

令和 7 年度

第 4 回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和 7 年 5 月 23 日 (金)
開会 13 時 35 分 閉会 14 時 44 分

場 所 教育委員室

令和 7 年度
第 4 回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第 1 号議案 教職員の懲戒処分について

第 2 号議案 教職員の懲戒処分について

第 3 号議案 教職員の懲戒処分について

(2) 報 告

① 令和 8 年度教員採用選考試験の出願状況について

【内 容】

1 出席者

教育長	山 田 雅 文
委 員 (教育長職務代理者)	高 橋 幹 雄
委 員	鈴 木 恵
委 員	岩 武 代
委 員	岡 田 弘
委 員	藤 田 敦
事務局 理事兼教育次長	大 和 孝 司
教育次長	山 田 誠 司
教育次長	木 村 典 之
教育改革・企画課長	鈴 木 耕 平
教育人事課長	神 屋 貴 志
義務教育課長兼幼児教育センター所長	小 野 勇 一
体育保健課長	吉 野 賢一郎
教育改革・企画課 総務企画監	和 田 博 幸
教育改革・企画課 課長補佐 (総括)	多 嶴 田 智
教育改革・企画課 主査	穴 見 ひとみ

2 傍聴人

1 名

開会・点呼

(山田教育長)

委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

(山田教育長)

ただ今から令和7年度第4回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(山田教育長)

議事録の署名については、岩武委員にお願いします。

会期の決定

(山田教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。
会議の終了は13時55分を予定していますので、よろしくお願いします。

議 事

(山田教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっていますが、第1号・2号・3号議案は人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採決) 全員挙手

(山田教育長)

第1号、第2号、第3号議案は非公開といたします。

(山田教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行

います。

【報 告】

① 令和8年度教員採用試験の出願状況について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(山田教育長)

まず、報告第1号「令和8年度教員採用選考試験の出願状況について」教育人事課長から説明をしてください。

(神屋教育人事課長)

大分県公立学校教員採用選考試験の出願状況について、最終集計結果がまとめましたので、説明します。

資料1ページの2の「出願状況について」ですが、併せて上の1の「出願者数等」の表をご覧ください。

(1) の第1志望と第2志望とを合わせた「延べ出願者数」は、前年度に比べ全体で175人増の1,295人となりました。

(2) の実出願者数である「第1志望」の出願者数は、前年度に比べ全体で113人増の1,104人となりました。

(3) 今年度から受験可能としました大学3年生の出願者数は、190人となりました。内訳は記載のとおりです。

(4) から(6)は第1次試験の県外会場についてです。

大学3年生を含む大阪会場の受験者は95人、今年度より設置した東京会場は54人、福岡会場は83人となりました。それぞれの大学3年生と県外高校出身者の人数は記載のとおりです。

(7) にあるように、特別選考の出願者数は、前年度に比べ14人増の79人となりました。

出願倍率は、(8)のとおり、小学校、小中学校連携、中学校、特別支援学校、養護教諭で上昇しています。

新卒、既卒の出願者数も、(9)、(10)のとおり、ともに増加しています。

(11)から(14)については、各特別選考出願者の内訳を記載しています。

3の「出願状況のまとめ」に記載しましたが、第1次試験県外会場の増設、受験資格要件の緩和等の受験しやすい環境づくり、動画を用いたSNSや大学を訪問しての説明会等の広報の効果もあり、昨年度に比べ出願者が増加しました。出願者が確保できなかった高校土木、高校水産〔機関〕については、引き続き確保に向けた方策が必要となります。採用予定者数を増やして臨んだ今年度の試験において、出願倍率が上昇したことは望ましい状況であると考えています。

4の今後の日程については、第1次試験が6月15日、第2次試験が8月1日～9日の間の指定する日となっています。最終の結果発表は、8月29日を予定

しています。

なお、各教科・科目等別の出願状況は、資料2ページにまとめています。

以上、令和8年度大分県公立学校教員採用選考試験の出願状況について、報告します。

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(山田教育長)

すでに発表している九州各県の状況を説明してください。

(神屋教育人事課長)

佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県が発表しており、長崎県を除いて倍率は下がっています。各倍率は、佐賀県が1.7倍、長崎県が2.0倍、熊本県が2.3倍、宮崎県が2.1倍ですので、本県の2.8倍が一番高くなっています。

(鈴木委員)

出願者増の要因として、教員を目指す学生を増やすためにこれまで行ってきた取組があると思います。また、SNS等の広報活動も積極的に行っていきました。今後も、受験者への広報を積極的に行ってください。

(山田教育長)

他にありませんか。

先に非公開と決定しました議事を行いますが、その前に、公開でその他、何かありますか。

(山田教育長)

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

【議 案】

第1号議案 教職員の懲戒処分について

(3課〔教育改革・企画課、教育人事課、体育保健課〕入室)

(山田教育長)

次に、第1号議案「教職員の懲戒処分について」教育人事課長から説明をしてください。

(説 明)

(山田教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。
承認される委員は挙手をお願いします。

(採決)

(山田教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

第2号議案 教職員の懲戒処分について

(3課〔教育改革・企画課、教育人事課、体育保健課〕入室)

(山田教育長)

次に、第2号議案「教職員の懲戒処分について」教育人事課長から説明をしてください。

(説明)

(山田教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。
承認される委員は挙手をお願いします。

(採決)

(山田教育長)

第2号議案については、提案のとおり承認します。

第3号議案 教職員の懲戒処分について

(3課〔教育改革・企画課、教育人事課、義務教育課〕入室)

(山田教育長)

次に、第3号議案「教職員の懲戒処分について」教育人事課長から説明をしてください。

(説明)

(山田教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。
ご質問・ご意見はありますか。

(質問・意見)

(山田教育長)

それでは、第3号議案の承認についてお諮りいたします。
承認される委員は举手をお願いします。

(採決)

(山田教育長)

第3号議案については、提案のとおり承認します。

(山田教育長)

最後にその他、何かありますか。

(山田教育長)

それでは、これで令和7年度第4回教育委員会会議を閉会します。
ありがとうございました。